

議 第 16 号

平 成 30 年 度 池 田 町 公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 4 号)

平成30年度 池田町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 44,513千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 929,173千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平 成 31 年 3 月 4 日 提 出

池 田 町 長 岡 崎 和 夫

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		45,996	3,080	49,076
	1 負担金	45,996	3,080	49,076
3 国庫支出金		183,500	△2,739	180,761
	1 国庫補助金	183,500	△2,739	180,761
4 繰入金		312,471	△43,354	269,117
	1 他会計繰入金	312,471	△43,354	269,117
7 町債		274,800	△1,500	273,300
	1 町債	274,800	△1,500	273,300
歳入合計		973,686	△44,513	929,173

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 事 業 費		5 4 1, 2 7 0	△ 1 7, 3 3 8	5 2 3, 9 3 2
	1 公 共 下 水 道 事 業 費	5 4 1, 2 7 0	△ 1 7, 3 3 8	5 2 3, 9 3 2
2 管 理 費		1 9 7, 9 0 1	△ 2 7, 1 7 5	1 7 0, 7 2 6
	1 公 共 下 水 道 事 業 管 理 費	1 9 7, 9 0 1	△ 2 7, 1 7 5	1 7 0, 7 2 6
歳 出 合 計		9 7 3, 6 8 6	△ 4 4, 5 1 3	9 2 9, 1 7 3

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
1. 事 業 費	1. 公共下水道事業費	処 理 施 設 事 業 費	84,300

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(変 更)

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
池田浄化センター建設工事委託業務	平成30年度から 平成32年度まで	670,000	補正前と同じ	776,370

第 4 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 下 水 道 事 業 債	274,800	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内 (但し、利率見 直し方式で借り 入れる政府資金 等について、利 率見直しを行っ た後においては 当該見直し後の 利率)	政府資金について は、その融資条件に より、銀行その他の 場合にはその債権者 と協定するものによ る。 但し、町財政の都 合により据置期間及 び償還期限を短縮 し、又は繰上償還も しくは低利に借換え することができる。	273,300	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ

平成30年度池田町公共下水道事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳 入)

(単位:千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分 担 金 及 び 負 担 金	45,996	3,080	49,076
3 国 庫 支 出 金	183,500	△2,739	180,761
4 繰 入 金	312,471	△43,354	269,117
7 町 債	274,800	△1,500	273,300
歳 入 合 計	973,686	△44,513	929,173

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	本年度予算額の財源内訳					
				特定財源				一般財源	
				国支出金	県支出金	地方債	その他		
1 事業費	541,270	△17,338	523,932	△2,739		△1,500	3,080	△16,179	
2 管理費	197,901	△27,175	170,726					△27,175	
歳出合計	973,686	△44,513	929,173	△2,739		△1,500	3,080	△43,354	

2 歳入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 公共下水道事業受益者負担金	45,996	3,080	49,076	1 負担金	3,080	下水道受益者負担金
計	45,996	3,080	49,076			

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 土木費国庫補助金	183,500	△2,739	180,761	1 公共下水道事業国庫補助金	△2,739	管渠施設補助金
計	183,500	△2,739	180,761			

(款) 4 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	312,471	△43,354	269,117	1 一般会計繰入金	△43,354	管渠施設事業費繰入金 △16,179 管理総務費繰入金 △175 浄化センター管理費繰入金 △27,000
計	312,471	△43,354	269,117			

【町債】

- 10 -

(款) 7 町債

(項) 1 町債

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 土木債	274,800	△1,500	273,300	1 公共下水道事業債	△1,500	公共下水道事業債
計	274,800	△1,500	273,300			
合 計	973,686	△44,513	929,173			

3 歳出

(款) 1 事業費

(項) 1 公共下水道事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明					
				区 分	金 額						
1 管渠施設事業費	451, 270	△17, 338	433, 932			予算現額	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
							137, 135		238, 800	41, 496	33, 839
						今回補正	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
							△2, 739		△4, 600	3, 045	△13, 044
				9 旅費	△14	補助事業費		△164			
				11 需用費	△150	職員普通旅費		△14	修繕料		△150
				15 工事請負費	△20, 000	非補助事業費		△7, 628			
22 補償補填及び賠償金	2, 826	管渠工事請負費		△7, 000	補償費		△628				
		単独事業費		△9, 546							
		附帯工事請負費		△13, 000	補償費		3, 454				
2 処理施設事業費	90, 000	0	90, 000			予算現額	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
							46, 365		36, 000	4, 500	3, 135
						今回補正	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
									3, 100	35	△3, 135
				非補助事業費							
計	541, 270	△17, 338	523, 932								

(款) 2 管理費

(項) 1 公共下水道事業管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明					
				区分	金額						
1 施設管理費	197,901	△27,175	170,726			予算現額	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
										151,463	46,438
						今回補正	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
											△27,175
				8 報償費	△175	管理総務事業費		△175			
11 需用費					△6,000	受益者負担金一括納付報奨金		△175			
						浄化センター管理事業費		△27,000			
13 委託料					△21,000	光熱水費		△6,000	処理施設保守管理委託料		△21,000
計	197,901	△27,175	170,726								

【事業費】 【管理費】